

土木建築部における随意契約の実績（令和3年度4／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	技術・建設 業課	沖縄県電子入 札ASPサービ ス利用契約	令和4年3 月29日	26,914,800	富士通Japan株式会社 沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地1丁 目12番12号	第167条の2 第1項第2号	<p>本システムは平成23年度に公募型プロポーザル方式により業者を選定しており、提案業務の優秀性(技術点)及び提案価格の低廉性(価格点)について適切に評価が行われ平成24年度から運用を開始している。</p> <p>本システムは、既存の建設行政情報システムと業者情報や入札情報等のデータを相互に連携しており導入の際には、仕様の調整やデータ連携を図るための改修等を実施して、このことから、当該業者にサービスの提供を履行させなければ、円滑な運用に支障が生じ、また、システム障害が発生した際に迅速な対応が困難となるおそれがある。</p>	特命随意 契約
2	都市公園 課	首里城公園首 里杜館駐車場 床改修工事監 理業務(第2 期)	令和4年1 月19日	638,000	アアキ前田 株式会社	沖縄県那覇市首里平良 町1丁目29番8号 ライオ ンズマンション首里102号	第167条の2 第1項第2号	<p>首里城公園首里杜館駐車場床・外壁改修工事設計業務は左記設計書が受注し、令和元年6月29日に完了している。本業務は、駐車場床の亀裂改修工事における管理業務である。施設の一部を使用しながら実施する工事であり、施設の利用状況を把握した上で工事を検討する作業が含まれるため、現場の状況等に特に精通したものを契約の相手方とする必要がある。</p>	特命随意 契約
3	都市公園 課	県営公園管理 システム業務 委託(R4)	3月31日	2,552,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>公益財団法人沖縄建設技術センターは県からの委託により、平成21年度に県営公園管理システムを秘密保持性の高い同センター内サーバーに構築し、以降、県営都市公園の工事完成データを同システムに入力し、データを一元的に管理・蓄積している。</p> <p>工事完成データの入力業務において、これまで蓄積してきたデータを有効に活用し、新規工事箇所部分の更新作業を適切かつ効果的に遂行できるのは同センターのみである。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（令和3年度4／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	施設建築課	八重山職員住宅大規模改修工事(第2期・建築2工区)	令和4年3月30日	117,260,000	株式会社 砂盛工業	沖縄県石垣市新栄町71番地3	第167条の2 第1項第8号	<p>本工事である八重山職員住宅大規模改修工事(第2期・建築2工区)は離島工事の不調不落対策として、参加資格対象事業者の範囲を大きく広げること及び難工事指定など対策を講じて一般競争入札を実施したが、下記のとおり1回目、2回目の入札は不調、3回目の入札で1者のみの応札があったが、予定価格超過により落札者がいなかった。</p> <p>よって、応札のあった(株)砂盛工業から見積書を徴収し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約を行うこととした。</p> <p>第1回一般競争入札不調: 令和3年6月18日開札 第2回一般競争入札不調: 令和3年8月25日開札 第3回一般競争入札不落: 令和4年2月8日開札</p>	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績（令和3年度4／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	施設建築課	県営新川団地 建替工事(第3期・ 建築2工区)	令和4年3 月30日	251,860,200	丸尾建設株式会社	沖縄県石垣市新栄町54 番地の12	第167条の2 第1項第2号	<p>本工事である県営新川団地建替工事(第3期・建築2工区)は離島工事の不調不落対策として、参加資格対象事業者の範囲を大きく広げること及び難工事指定など対策を講じて一般競争入札を実施したが、下記のとおり2回目とも落札者がいなかった。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、受注意志のあった2社による見積合わせにより、左記契約の相手方と随意契約を締結した。</p> <p>第1回一般競争入札不落: 令和3年12月28日開札 第2回一般競争入札不落: 令和4年3月4日開札</p>	

土木建築部における随意契約の実績（令和3年度4／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	施設建築課	病害虫防除技術センター中央監視装置改修工事監理業務	令和4年2月16日	1,672,000	株式会社 設備研究所	沖縄県那覇市若狭1-3-2	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の工事監理業務の対象となる工事内容は、病害虫防除技術センターの既設中央監視装置の全面的な改修工事であり、当該工事に係る施設調査、設計業務については、左記契約の相手方により完了している。</p> <p>改修工事の設計は、目視で確認できる範囲で行ったものであり、状況を確認しながら工事を進めるため、変更設計等迅速な対応が必要となる。</p> <p>また、施設を利用しながらの工事で、特定のハエの不妊虫の放飼及び研究を行っている特殊な機関であり、業務の都合上、施工時期の制約及び機器等の搬入の際には、特定の場所で14日間の養生期間を設けなければならないといった施工上の制約が通常の施設より多く、工程管理が特に重要となる工事である。</p> <p>本業務は計画変更が生じた際の検討業務も含まれ、現場を停滞させることなく、円滑に対応することが求められ、施設の劣化状況の対処方法に精通している必要がある。また、施設側の年間業務内容及び業務の都合を把握し、工事工程と連動した工程を検討する作業も含まれる。</p> <p>左記契約の相手方は、設計業務の実施を通じ、施設管理者との調整、現場調査及び計画の決定に至る過程も熟知しており、改修工事における不測の事態に迅速に対応でき、工事の確実かつ円滑な進行が図れるものと思慮されることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行った。</p>	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績（令和3年度4／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	北部土木 事務所	北部管内技術 審査等支援業 務委託(R3- 2)	令和4年1 月7日	原契約 1,056,000  変更契約 693,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」)の審査を行う業務である。 技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。 契約者は競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関である。	特命随意 契約
8	北部土木 事務所	北部管内技術 審査等支援業 務委託(R3- 3)	令和4年3 月11日	1,408,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」)の審査を行う業務である。 技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。 契約者は競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関である。	特命随意 契約
9	北部土木 事務所	令和4年度 性 能規定型道路 除草等業務委 託(北部管内)	令和4年3 月31日	21,593,000	北部造園土木 株式会社	沖縄県宜野座村字惣慶 1514	第167条の2 第1項第2号	本業務は、良好な沿道景観の形成に向けて、民間事業者の有するノウハウや創意工夫により除草作業の効率化や美観維持を図るため、性能規定型の植栽維持業務を試行するものであり、企画競争型随意契約とした。 技術提案書を公募したところ、1者から応募があり、技術提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の者の提案が最も優れており、受託者として適当であると認められたため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（令和3年度4／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	中部土木事務所	城間前田線(前田工区)街路改良工事(R3-3)	令和4年3月31日	6,589,000	(有)長浜建設	沖縄県浦添市仲西2丁目3番15号	第167条の2第1項第6号	本工事は城間前田線(前田工区)における街路改良工事であり、城間前田線(前田工区)街路改良工事(R3-1)(以下、「前工事」という。)にて施工を行わないこととなった浦添前田駅交通広場の石積擁壁工、張芝工及び縁石工を施工するものである。 前工事受注者と随意契約を行う場合は、間接費の調整を行い、本工事設計金額に前工事の請負比率(約9割)を乗じた金額にて予定価格を算出するため、最大で約180万円経済的に有利となるため、競争入札に付することが不利と認められることから、前工事の受注者である同社と契約を行った。	特命随意契約
11	中部土木事務所	県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(桁制作設備損料その4-2)	令和4年3月30日	42,119,000	コーアツ工業(株)・沖縄ピーシー(株)特定建設工事共同企業体	沖縄県浦添市宮城2丁目17番2号 沖縄県沖縄市海邦町3番地27	第167条の2第1項第2号	桁制作設備は事業完了まで全セグメントを制作するために必要な設備であり、本橋梁建設のために製作した特殊仕様となっている。 本工事は、セグメント製作のための機械経費について、設備を設置したコーアツ工業・沖縄ピーシー(株)JVと継続して契約しなければならないため、契約を行った。	特命随意契約
12	中部土木事務所	幸地インター線技術審査支援業務委託(R3-1)	令和4年1月12日	1,375,000	(公財)沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目7-13	第167条の2第1項第2号	本業務は、総合評価方式による幸地インター線等の工事の発注関係事務(技術審査)に係る業務であり、建設技術センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、契約相手として契約を行った。	特命随意契約
13	中部土木事務所	砂防事業等技術審査支援業務委託(R3)	令和4年2月7日	3,113,000	(公財)沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目7-13	第167条の2第1項第2号	本業務は、総合評価方式において、競争参加資格確認申請書の審査を行う業務である。申請書の審査にあつては、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。建設技術センターは十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、契約相手として契約を行った。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績（令和3年度4／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	中部土木事務所	幸地インター線 総合的技術支 援業務委託(R 3-2)	令和4年3 月31日	12,870,000	(公財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、幸地インター線における総合的技術支援業務であり、対象とする工事が大規模で、高度な技術的判断を必要とし、また迅速な対応が要求されるものである。また、工事発注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適切な判断が求められることから、工事発注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある。実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において建設技術センターに代わるものはないことから、契約相手として契約を行った。	特命随意 契約
15	中部土木事務所	街路事業総合 的技術支援業 務委託(R4- 1)	令和4年3 月28日	4,488,000	(公財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務の内容は、パイプライン線における監督代行であり、発注者の責務である発注関係事務の適切な実施を求められるものであることから民間コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。 本業務の対象となるパイプライン線街路改良工事は、現況復員が狭く、県道251号線と153号線の交差点を供用しつつも施工を行うため、利用者及び周辺住民にも配慮が必要となる。また、電力会社等の占有者と占有工作物について、綿密に調整を行う必要があり、現場管理には迅速な行政的判断が求められる。建設技術センターは、関係法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有する職員が配置されていることから、当該路線に係る監督代行業務を適正に行う条件を備えており、契約を行った。	特命随意 契約
16	中部土木事務所	R4倉敷ダム監 理支援業務委 託(その1)	令和4年3 月31日	2,420,000	(株)南土木設計	那覇市真地265-2	第167条の2 第1項第5号	本業務は、ダム・貯水池及び関連施設等に関する監視、データ整理、資料作成、情報連絡等ダム等における管理業務を支援するものである。 R4倉敷ダム管理支援業務委託の一般競争入札が入札不調となった(R4. 3. 15)4月1日以降の平日1名、土日2名体制のダム管理業務の支援がなく、ダム管理運営に支障をきたす状況であるため、4月分のみを分割発注とし、対応可能業者を選定し、契約を行った。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（令和3年度4／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
17	中部土木 事務所	R4～R6倉敷 ダム周辺管理 業務委託	令和4年3 月28日	34,155,000	(公社)沖縄市シルバ ー人材センター	沖縄県沖縄市美原3丁目 1番1号	第167条の2 第1項第3号	当該業務は年間を通して倉敷ダム敷地内にて実施する業務である。作業員の通勤距離の負担、交通事故等のリスクが少ない市町村を選定することとし、倉敷ダム敷地の沖縄市、うるま市の2市を選定する。しかし、うるま市が参考見積を辞退したため、沖縄市1者を選定し契約を行った。	特命随意 契約 長期継続 契約
18	中部土木 事務所	中城湾港(新港 地区)清掃及び 道路等樹木管 理業務委託(R 4)	令和4年3 月29日	5,390,000	公益財団法人 沖縄市シル バー人材センター	沖縄県沖縄市美原3丁目 1番1号	第167条の2 第1項第3号	本業務は、中城湾港新港地区の臨港道路や公園等の樹木管理業務、及び公園やふ頭用地内に整備されたトイレの清掃業務を委託するものである。 公益社団法人沖縄市シルバー人材センターは、平成元年2月に法人認可され、各方面で高齢者による事業を展開している。清掃、草刈業務等を多く受託し、当所においても新港地区内の道路の除草やトイレ清掃の管理業務を委託し、十分な成果を上げていることから、同業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく契約を締結した。	特命随意 契約 長期継続 契約
19	中部土木 事務所	中城湾港(新港 地区)公園トイレ 清掃業務委託 (R4)	令和4年3 月29日	1,080,508	公益財団法人 うるま市 シルバー人材センター	沖縄県うるま市字川崎4 68番地	第167条の2 第1項第3号	本業務は、中城湾港新港地区内における公園トイレの清掃業務である。 公益社団法人うるま市シルバー人材センターは、平成元年2月に法人認可され、各方面で高齢者による事業を展開している。清掃、草刈業務等を多く受託し、当所においても、平成12年度より新港地区内の臨港道路や公園の樹木管理(除草)やトイレの清掃業務を受託しており、十分な成果を上げていることから、同業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく契約を締結した。	特命随意 契約 長期継続 契約
20	南部土木 事務所	自動車賃貸借 契約メンテナ ンスリース	令和4年 3月31日	7,089,450	株式会社トヨタレンタ リース沖縄	沖縄県那覇市赤嶺2丁目 13-1	第167条の2 第1項第2号	リース終了する公用車については状態もよく引き続き使用でき、令和4年度末に一部車両は電動自動車に切り替わりその他車両については半導体の供給不足のため新車でリースの見通しがつかないため再リースをした。	特命随意 契約 長期継続 契約